

# 経営戦略の改定の流れ

経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要がある。

## ① 経営の現状分析

→経営上の課題を抽出するための現状把握や分析を行う。

## ② 将来の事業環境の把握

→人口及び需要の予測を踏まえた将来の収入予測や組織の見通しを把握する。

# 経営戦略の改定の流れ

財政計画では人口減少や財源確保への対応が重要であり、使用料(料金)改定の実施も検討する必要がある。

## ①日本の人口の推移

→2020年の総人口は1億2615万人(総務省国勢調査)、2070年には9000万人(推計値)を割り込み、高齢化率は38.7%になると推計されている。

## ②新宮町の人口

→2020年の町内人口は33,553人(国勢調査)であり、2040年の35,200人をピークに減少する予測となっています。

人口減少は使用料の減少を意味し、国や一般会計の財政が厳しくなれば、補助金(国)や繰入金(一般会計)も減少します。

# 経営戦略の改定の流れ

人口減少や企業進出など社会情勢を踏まえた投資計画

①スケールダウン・スペックダウン

②投資のタイミング

→需要増による施設整備の実施、老朽化に伴う設備の更新など

公共下水道面整備(下水道管渠の新設)の推進に伴う浄化センターの増設が急務

管路調査結果を踏まえた下水道管渠更新の先送りなど

※投資の時期が集中したことによる更新時期の集中の回避

# 経営戦略の改定の流れ

事業の持続可能性を明らかにするために投資・財政計画の改定が重要である。

## ①投資計画の試算

→優先順位的位置付け、経費の平準化、内容と所要額の見通し

## ②財政計画の試算

→財源確保の見通し

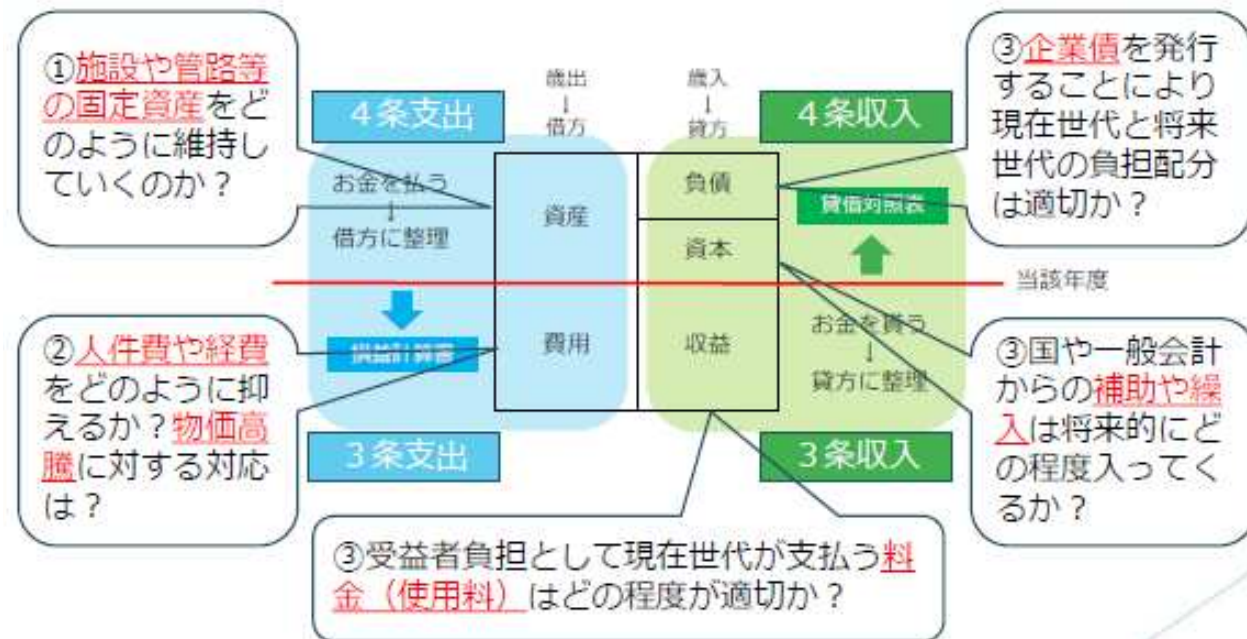
公共下水道事業は、事業収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続する「独立採算の原則」が適用される。(受益者負担)

収入の主なものとして使用料収入、国からの補助金など、公益性が高い雨水整備に係る経費には一般会計繰入金(税金)があります。

# 経営戦略の改定の流れ

将来にわたって適切な収支計画を策定する。

①地方公営企業法に基づき複式簿記を適用している。



# 経営戦略の改定の流れ

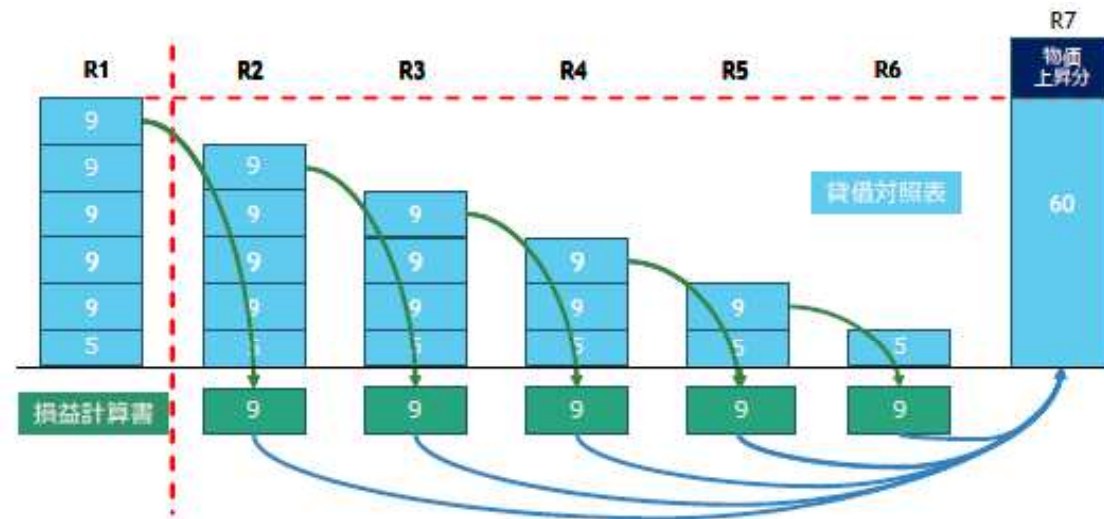
資金不足になる可能性がある。

## ①減価償却の限界

減価償却は財産の取得時の資金しか留保されないため、長期的に必要な資金が不足する恐れがあります。

例) 50万円の財産取得

- ・5年間で償却
- ・5万円の残存価格
- ・耐用年数経過後再取得価格が高騰  
→内部留保資金が不足



# ウォーターPPPについて

水道及び下水道施設の運転管理業務委託において、既存の仕様発注あるいは性能発注による短期契約を、投資効果の発現、安定的な雇用及び人材育成を総合的に勘案した原則10年とする長期契約に改め、性能発注とすることで民間ノウハウを活用することによる効率的な運転管理、維持補修及び経費削減が期待される。

施設に限定せず管路の設計、施工及び更新等を含めた一体型のマネジメント方式を採用することで国の補助金の活用も可能となる。

運営権や利用料金の収受など公共施設等運営事業(コンセッション)を最終目標としている。(国の施策)

# ウォーターPPPについて



レベル1：施設の運転操作、保守点検の委託  
 レベル2：レベル1+薬品等の調達・管理  
 レベル3：レベル2+修繕

新宮町の下水処理施設(新宮中央浄化センター及び新宮ポンプ場他)については、3年間の短期契約を締結し、運転管理及び維持管理業務を委託している。

# 経費削減と補助金確保

## 【民間活カイノベーション推進下水道事業の活用】

	包括的民間委託		DB方式	DBO方式	PFI(従来型)	コンセッション
	処理場・ポンプ場	管路				
スキーム概要	<p>性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式</p>	<p>「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式</p>	<p>公共が資金調達し、施設の設計・建設を民間が一体的に実施する方式</p>	<p>公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式</p>	<p>民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を一体的に実施する方式のうちPFI(コンセッション方式)を除く方式</p>	<p>利用料金の徴収を行う公共施設等につき、施設所有権を公共が有したまま運営権を民間事業者に設定するPFI方式</p>
主な対象業務	保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 (設計・改築)	計画的業務 問題解決業務 住民対応業務 災害対応業務 設計・改築	設計・建設(改築)	保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・建設(改築)	資金調達 保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・建設(改築)	資金調達 料金収受・計画策定 保守点検・運転管理 薬品等調達 修繕 設計・改築
事業の期間	3～5年間	3～5年間	—	維持管理期間:概ね15～20年間程度の長期	維持管理期間:概ね15～20年間程度の長期	事業期間:20年間以上の長期
対象となる事業	・処理場、ポンプ場の維持管理 ・特に曝気風量の調整等民間の工夫の余地が大きい処理場であれば効果的	・ストックマネジメントに係る点検、調査を含める事例が多い ・ストックマネジメント計画に基づく改築を含めている事例もある	・設計時に民間による工夫の余地が大きい施設整備や管路の未普及対策事業	・設計建設、維持管理に民間の工夫の余地が大きい汚泥利活用施設等の施設整備 ・既存施設の維持管理を行いながら施設整備を一体的に行う事業	・基本的にDBOと同様の事業が対象となる	・民間の企画調整の余地がある事業 ・既存施設の維持管理を行いながら改築や汚泥利活用、遊休地活用等を一体的に行う事業

# (現計画)

別添2-1

## 新宮町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 新宮町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 3 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【公 共】平成 2年度 (31年) 【単独公共】平成21年度 (11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	53.58 人 / ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(新宮処理区・中央処理区)		
処 理 場 数	1施設(新宮中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新宮処理区においては、「新宮町の下水の処理に関する基本協定」に基づき、福岡市公共下水道へ接続し、和白水処理センターにて処理を行っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本町下水道事業の下水道使用料金は、「基本使用料」と「汚水排出量に応じた従量使用料」の合計額に消費税及び地方消費税を乗じて得た額を加えた額となります。そのうち従量料金は多く使用するほど1㎡当たりの単価が高くなる逓増型料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当ありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,546 円
	平成30年度	3,000 円		平成30年度	3,547 円
	令和元年度	3,000 円		令和元年度	3,546 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。  
\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

# (新計画)

別添2-1

## 新宮町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 新宮町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 6 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【公 共】平成 2年度 (35年) 【単独公共】平成21年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	65.04 人 / ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(新宮処理区・中央処理区)		
処 理 場 数	1施設(新宮中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新宮処理区においては、「新宮町の下水の処理に関する基本協定」に基づき、福岡市公共下水道へ接続し、和白水処理センターにて処理を行っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本町下水道事業の下水道使用料金は、「基本使用料」と「汚水排出量に応じた従量使用料」の合計額に消費税及び地方消費税を乗じて得た額を加えた額となります。そのうち従量料金は多く使用するほど1㎡当たりの単価が高くなる逓増型料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当ありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,479 円
	令和4年度	3,000 円		令和4年度	3,501 円
	令和5年度	3,000 円		令和5年度	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。  
\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## (現計画)

<料金表(1か月当たり)>

基本使用料	1,000円		10m <sup>3</sup> まで	30円/m <sup>3</sup>
		従量使用料	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	170円/m <sup>3</sup>
			21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>
			31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	190円/m <sup>3</sup>
			41m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	200円/m <sup>3</sup>
			51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	230円/m <sup>3</sup>
			101m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup>	250円/m <sup>3</sup>
			201m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	280円/m <sup>3</sup>
			301m <sup>3</sup> ～	300円/m <sup>3</sup>

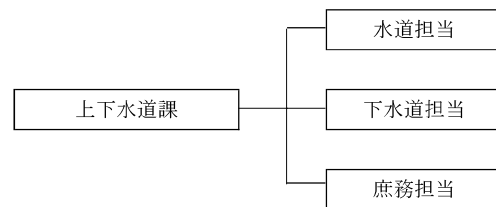
※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)

※検針が隔月となっている箇所、検針を行わない月は基本料金のみ請求します。

### ③ 組織

職員数	14人(内7人公共下水道事業)
事業運営組織	新宮町上下水道課は、水道担当、下水道担当、庶務担当の3つに分かれています。課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(4人)、主任主事(2人)、主事(2人)の14人です。平成14年4月に下水道課と水道課を統合し、上下水道課になりました。

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

年齢	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	1人	人	人	1人	2人
41～50歳	1人	1人	1人	1人	4人
31～40歳	人	2人	1人	2人	5人
～30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	3人	3人	6人	14人

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(施設関連) 施設維持管理業務委託、保守点検・調査・検査業務委託、清掃業務委託 (その他関連) 下水道台帳及び資産台帳データ作成業務委託、量水器検針委託
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

## (新計画)

<料金表(1か月当たり)>

基本使用料	1,000円		10m <sup>3</sup> まで	30円/m <sup>3</sup>
		従量使用料	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	170円/m <sup>3</sup>
			21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>
			31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	190円/m <sup>3</sup>
			41m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	200円/m <sup>3</sup>
			51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	230円/m <sup>3</sup>
			101m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup>	250円/m <sup>3</sup>
			201m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	280円/m <sup>3</sup>
			301m <sup>3</sup> ～	300円/m <sup>3</sup>

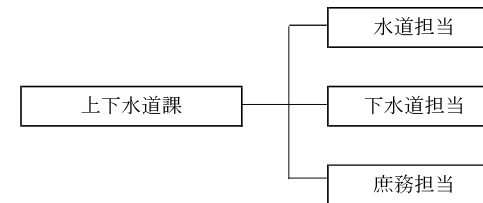
※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)

※検針が隔月となっている箇所、検針を行わない月は基本料金のみ請求します。

### ③ 組織 (未更新 / R6.4.1時点に更新)

職員数	14人(内7人公共下水道事業)
事業運営組織	新宮町上下水道課は、水道担当、下水道担当、庶務担当の3つに分かれています。課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(4人)、主任主事(2人)、主事(2人)の14人です。平成14年4月に下水道課と水道課を統合し、上下水道課になりました。

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

年齢	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	1人	人	人	1人	2人
41～50歳	1人	1人	1人	1人	4人
31～40歳	人	2人	1人	2人	5人
～30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	3人	3人	6人	14人

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(施設関連) 施設維持管理業務委託、保守点検・調査・検査業務委託、清掃業務委託 (その他関連) 下水道台帳及び資産台帳データ作成業務委託、量水器検針委託
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	計画期間内において、新宮中央浄化センター増設事業を民間活力イノベーション推進下水道事業にて実施予定(R7～R10)
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

# (現計画)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

本町の公共下水道事業は、未供用の区域が残っているほか、区画整理事業も計画されているため、処理区域内人口は今後も増加する見込みです。  
また、公共下水道全体計画及び事業計画策定時に適宜見直す予定です。

予測値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新宮処理区	10,931	10,950	10,969	10,988	11,007	11,026	11,045	11,064	11,083	11,100
中央処理区	18,014	18,124	18,124	18,706	20,468	20,578	20,688	20,798	20,908	21,018
合計	28,945	29,074	29,093	29,694	31,475	31,604	31,733	31,862	31,991	32,118

### (2) 有収水量の予測

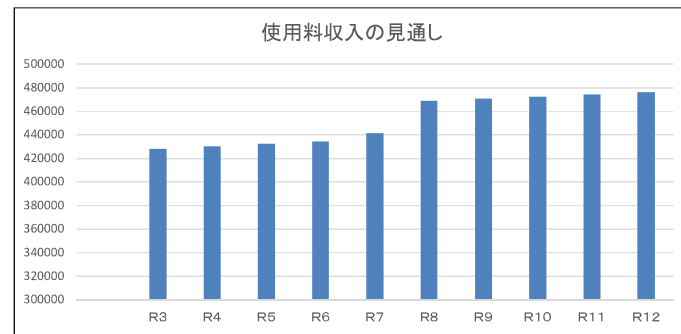
過去の水洗化人口の伸び率や、今後予定されている開発区域や、既存の大型合併浄化槽の供用開始予定時期などを考慮し有収水量の予測しました。また、処理区域内人口の予測値との整合性も図っています。

予測値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水洗化人口(人)	27,626	27,764	27,903	28,043	28,492	30,315	30,436	30,558	30,802	30,925
有収水量(m <sup>3</sup> )	6,711	6,741	6,753	6,802	6,836	6,867	6,874	6,919	6,946	6,974

### (3) 使用料収入の見通し

供用開始区域の拡張や予定されている区画整理などにより、今後も増加していく見込みです。



### (4) 施設の見通し

管路施設においては今後も整備を進めていきますが、既存の施設の中には古いもので建築後50年経過するものもあり、経年劣化による機能低下が見受けられます。その為、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果をもとに優先度の高いものから、計画的な改築更新等を実施していく見込みです。また、処理場・ポンプ場施設においても、ストックマネジメント計画に基づき改築更新等を実施していくとともに、今後の汚水量の増加に伴い、処理施設の増強を実施する予定です。

### (5) 組織の見通し

平成14年度に水道課と統合しており、今後も継続していく予定です。現段階で職員数の変更は予定していません。

## 3. 経営の基本方針

(基本方針)  
中央処理区の面整備と浸水対策を計画的に進めていくとともに、環境美化の推進、あらゆる生活環境の改善、充実のために、住民への意識啓発、各種取り組みを推進していきます。

(具体施策)

- ① 中央処理区域内の計画的な整備を実施します。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 土地利用の進捗にあわせた下水処理の方法を検討し、推進します。
- ④ 河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ⑤ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑥ 下水道事業の健全経営のため、コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

# (新計画)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

本町の公共下水道事業は、未供用の区域が残っているほか、区画整理事業も計画されているため、処理区域内人口は今後も増加する見込みです。  
また、公共下水道全体計画及び事業計画策定時に適宜見直す予定です。

予測値

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
新宮処理区	11,575	11,661	11,747	12,285	12,371	12,457	12,543	12,629	12,715	12,800
中央処理区	18,398	19,061	19,109	19,694	21,607	21,649	21,730	21,753	21,778	21,800
合計	29,973	30,722	30,856	31,979	33,978	34,106	34,273	34,382	34,493	34,600

(人)

### (2) 有収水量の予測

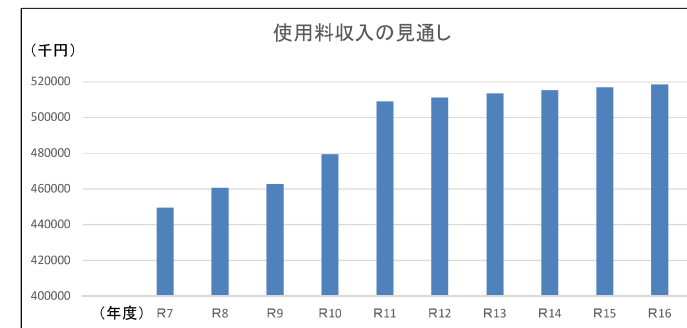
過去の水洗化人口の伸び率や、今後予定されている開発区域や、既存の大型合併浄化槽の供用開始予定時期などを考慮し有収水量の予測しました。また、処理区域内人口の予測値との整合性も図っています。

予測値

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水洗化人口(人)	29,047	29,764	29,896	30,988	32,897	33,022	33,185	33,292	33,402	33,508
有収水量(m <sup>3</sup> )	2,567,755	2,631,138	2,642,806	2,739,339	2,908,095	2,919,145	2,933,554	2,943,013	2,952,737	2,962,107

### (3) 使用料収入の見通し

大型団地や区画整理事業区域などの供用時には、使用料収入の増加が見込まれます。



### (4) 施設の見通し

管路施設においては今後も整備を進めていきますが、既存の施設の中には古いもので建築後50年経過するものもあり、経年劣化による機能低下が見受けられます。その為、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査結果をもとに、優先度の高いものから計画的な改築更新等を実施していく見込みです。また、処理場・ポンプ場施設においても、ストックマネジメント計画に基づき改築更新等を実施していくとともに、汚水量の増加に伴い、処理施設の増設を実施する予定です。

### (5) 組織の見通し

現段階では、職員数の変更は予定していませんが、今後、DX化やウォーターPPP等の導入を検討し、適切な人員配置を目指します。

## 3. 経営の基本方針

(基本方針)  
公共下水道区域の面整備と浸水対策を計画的に進めていくとともに、環境美化の推進、あらゆる生活環境の改善、充実のために、住民への意識啓発、各主要施策を推進していきます。

(主要施策)

- ① 公共下水道区域内の計画的な面整備と適切な維持管理に努めます。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ④ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑤ 下水道事業の健全経営のため、効率的な民間委託によりコスト削減に努めます。
- ⑥ 財源確保のため、国庫補助金を積極的に活用しつつ、適正な下水道使用料の在り方について検討します。

# (現計画)

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり
--------

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①未普及対策及び浸水対策 計画的に管渠整備を進めていくことで事業の平準化を図ります。 ②下水道施設の点検・改築更新事業 ストックマネジメント計画に基づき、効率的な改築更新を行うことによりコスト削減を図ります。 ③処理場及びポンプ場の改良 整備状況や接続状況等により適切な流入予測を計画し、増強のタイミングを図ります。
-----	---

① 未普及対策及び浸水対策 中央処理区管渠整備 下水道区域内雨水渠整備	事業期間 令和3年度～令和12年度 事業期間 令和3年度～令和12年度	事業費 1,782百万円 事業費 261百万円
② 下水道施設の点検・改築更新事業 処理場及びポンプ場	事業期間 令和3年度～令和12年度	事業費 84百万円
③ 処理場及びポンプ場の改良 処理場増強 ポンプ場増設	事業期間 令和5年度～令和7年度 事業期間 令和6年度	事業費 480百万円 事業費 7百万円

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本事業の安定運営のため、更新や修繕などに必要な財源を確保し、収支均衡に努めます。
-----	--

- ・使用料収入は、今後も増加していく見込みです。
- ・企業債残高が大幅に増加しないよう計画的な事業計画、借入を行っていきます。
- ・国からの国庫補助金等を積極的に活用していきます。
- ・繰入金金は、国が定める公営企業操出基準に従って計算しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。 令和3年度～令和12年度 金額：591百万円
・動力費	近年の実績や今後の有収水量の予測などにより事業費を推定しています。 令和3年度～令和12年度 金額：402百万円
・薬品費	計画期間内においては、薬品費に大きな変動はない為、各年同額で計上しています。 令和3年度～令和12年度 金額：68百万円
・修繕費	修繕計画に基づき、効果的な修繕工事を実施します。 令和3年度～令和12年度 金額：15百万円
・委託費	施設の維持管理に必要な委託費で、各年ほぼ同額です。 また、人件費の上昇など近年の動向を踏まえながら適宜見直しを図ります。 令和3年度～令和12年度 金額：1,437百万円

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、福岡県内において、ブロック毎に広域化・共同化メニューを検討しています。 令和4年度までに福岡県における広域化・共同化に関する計画が策定される予定です。
投資の平準化に関する事項	管渠整備計画及びストックマネジメント計画に基づき事業を実施することにより、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階での検討事項はありません。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

# (新計画)

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり
--------

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①未普及対策及び浸水対策 計画的に管渠整備を進めていくことで事業の平準化を図ります。 ②下水道施設の点検・改築更新事業 ストックマネジメント計画に基づき、効率的な改築更新を行うことによりコスト削減を図ります。 ③処理場及びポンプ場の増設 流入水量が施設の処理能力に迫ってきているため、早期に増設事業を実施する。
-----	--

① 未普及対策及び浸水対策 中央処理区管渠整備 下水道区域内雨水渠整備	事業期間 令和7年度～令和16年度 事業期間 令和7年度～令和16年度	事業費 1,200百万円 事業費 193百万円
② 下水道施設の点検・改築更新事業 処理場及びポンプ場	事業期間 令和7年度～令和12年度	事業費 1,527百万円
③ 処理場及びポンプ場の増設 処理場増設(水処理・汚泥処理) ポンプ場増設	事業期間 令和7年度～令和10年度 事業期間 令和8年度	事業費 2,816百万円 事業費 7百万円

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	公共サービスを持続的に提供していくために、必要な財源確保に努めます。
-----	------------------------------------

- ・大型団地や区画整理事業区域などの供用時には使用料収入の増加が見込まれます。
- ・国からの国庫補助金等を積極的に活用していきます。
- ・不足する財源は、企業債により充当します。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費	職員給与費 現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。 令和7年度～令和16年度 金額：546百万円
経費	・動力費 近年の実績や今後の有収水量の予測などにより事業費を推定しています。 令和7年度～令和16年度 金額：536百万円 ・修繕費 修繕計画に基づき実施します。 令和7年度～令和16年度 金額：202百万円 ・薬品費 計画期間内においては、運転管理計画に基づいて必要な費用を算出しています。 令和7年度～令和16年度 金額：176百万円 ・その他 施設の維持管理に必要な費用を計上しています。主に中央浄化センターや新宮ポンプ場などを運転する為の費用で、社会情勢や排水量の状況などにより適宜見直しを図ります。 令和7年度～令和16年度 金額：1,597百万円

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	未反映の取り組みはありません。
投資の平準化に関する事項	未反映の取り組みはありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	未反映の取り組みはありません。
その他の取組	合流区域における分流化を検討します。

## (現計画)

### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後も使用料収入は増加する見込みのため、現段階で検討していません。
資産活用による収入増加の取組について	現段階での検討事項はありません。
その他の取組	国の補助事業等を効果的に活用し、適切な財源確保を行います。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階での検討事項はありません。
職員給与費に関する事項	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。
動力費に関する事項	設備の適切な管理を行い、無駄のない運用を継続していきます。
薬品費に関する事項	薬品の使用頻度や、安価で有効性のある薬品の模索など、更に調査研究を行っていきます。
修繕費に関する事項	現在策定しているストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理を行っていきます。また、点検・調査結果を基に随時計画の見直しを行い、コスト削減に努めます。
委託費に関する事項	委託内容の精査を行い、効率的な維持及びコスト削減に努めます。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら計画期間の中間時(5年経過後)に見直しを行います。また、この計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営・財政条件が大幅に変更となった場合にも見直しを行います。
---------------------	---

## (新計画)

### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料収入は、一時的に増加する見込みがあるが、財源確保のため下水道使用料のあり方を検証する。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。
その他の取組	採択要件に合致する補助金メニューを研究し、財源確保に努めます。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、ウォーターPPP導入に向け調査研究を行っていき、計画期間内での導入を目指します。
職員給与費に関する事項	DX化やウォーターPPPなどの導入を検討し、人件費の削減を目指します。
動力費に関する事項	設備の適切な管理を行い、無駄のない運用を継続していきます。
薬品費に関する事項	安価で効果的な薬品を模索し、効率的な施設の運営管理に努めます。
修繕費に関する事項	コスト削減に努めると共に、ウォーターPPPを導入しての維持修繕の実施を目指します。また、汎用性の高い機器の導入など検討します。
委託費に関する事項	ウォーターPPPの導入により運転管理や維持修繕を包括的に委託することで、効率的な維持及びコスト削減に努めます。
その他の取組	令和4年3月に策定された福岡県汚水処理事業【広域化・共同化計画】に基づき、BCPの策定や排水設備工事事務の一元化といったソフトメニューについて検討します。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本町経営審議会において本経営戦略の事後検証を行い、5年以内に見直すとともに必要に応じて改定します。
---------------------	---

新宮町公共下水道事業 収益的 収支計画 (R5.10月時点)

【参考】

区 分		実績		当初予算	収支計画(見込) →		(税抜)		(単位:千円)	備考
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	505,334	514,684	503,438	498,390	511,008	507,996	526,757	536,184	
	(1) 料金収入	427,567	431,375	429,135	430,839	433,034	439,348	456,861	457,790	下水道使用料
	(2) 受託工事収益 (B)									
	(3) 他会計負担金(雨水処理負担金)	67,280	70,838	68,373	66,529	75,952	67,626	68,874	70,822	一般会計繰出金(繰出基準内) 雨水に係る経費
	(4) 国庫補助金(管路調査)	9,073	0	5,000	0	1,000	0	0	6,550	
	(5) その他	1,414	12,471	930	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	
	2. 営業外収益	403,856	407,712	399,039	401,115	410,358	402,474	420,044	409,674	
	(1) 補助金	111,119	116,077	118,379	117,825	122,770	123,942	127,137	129,988	
	他会計補助金	111,119	116,077	118,379	117,825	122,770	123,942	127,137	129,988	一般会計繰出金(繰出基準内) 分流式下水道に要する経費(汚水公費負担分)、企業債利子償還金の一部
	その他補助金									
	(2) 長期前受金戻入	292,612	291,509	280,551	283,190	287,488	278,432	292,807	279,586	(非現金支出) 過去に受け入れた国庫補助金等 を耐用年数に応じて後年度に振り分けたもの。
	(3) その他	125	126	109	100	100	100	100	100	
	収入計 (C)	909,189	922,396	902,477	899,506	921,367	910,470	946,801	945,858	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	819,468	826,492	829,496	845,372	879,973	817,227	848,596	841,605
(1) 職員給与費		55,089	51,628	54,621	54,621	54,621	54,621	54,621	54,621	人件費
基本給		27,062	24,489	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	
退職給付費										
その他		28,027	27,139	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	
(2) 経費		303,021	302,122	314,934	329,171	351,651	301,658	307,410	323,937	管渠(汚水・雨水)及び施設の維持管理の経費(施設:新宮中央浄化センター、新宮ポンプ場)
動力費		34,135	43,613	48,156	43,846	44,846	45,846	46,846	47,846	
修繕費		1,040	1,160	1,101	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	
材料費		0	11	39	31	31	31	31	31	
その他		267,846	257,338	265,638	284,241	305,721	254,728	259,480	275,007	
(3) 減価償却費		461,358	472,742	459,941	461,580	473,701	460,948	486,565	463,047	(非現金支出) 過去に支出した管渠及び施設工事費を耐用年数に応じて後年度に振り分けたもの。
2. 営業外費用		78,946	75,807	72,171	67,573	68,256	69,181	71,994	76,447	
(1) 支払利息		76,047	72,570	70,027	67,572	68,255	69,180	71,993	76,446	過去に工事等の為に借入した 企業債(借入金)の利息
(2) その他		2,899	3,237	2,144	1	1	1	1	1	
支出計 (D)	898,414	902,299	901,667	912,945	948,229	886,408	920,590	918,052		
経常損益 (C)-(D) (E)	10,775	20,097	810	△ 13,439	△ 26,862	24,062	26,211	27,806		
特別利益 (F)										
特別損失 (G)										
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	10,775	20,097	810	△ 13,439	△ 26,862	24,062	26,211	27,806	(営業利益+営業外利益)-(営業費用+営業外費用)	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
期末資金残高	323,884	359,407	268,583	211,637	130,257	92,018	61,803	48,962		

新宮町公共下水道事業 資本的収支計画(R5.10月作成)

【参考】

区 分		実績		実績		当初予算		収支計画(見込) →		(税込み)		備考
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	215,500	104,800	283,000	365,600	377,100	516,500	639,400	729,300	新設及び更新工事等の財源となるもの。(企業債+借入金) 補助金がある場合は、おおよそ 工事費-国補助金-企業債		
		うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金	38,472	35,054	30,971	28,223	25,482	22,526	19,168	16,039	一般会計繰入金(繰出基準内) 企業債元金償還金の一部		
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	94,247	63,544	180,786	231,576	226,128	468,573	678,286	801,779	補助対象となる工事等に対する国からの補助金 (対象工事費等の1/2程度)		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 受 益 者 負 担 金	17,647	29,021	26,079	13,298	26,640	23,883	21,762	49,400			
	9. そ の 他											
	計 (A)	365,866	232,419	520,836	638,697	655,350	1,031,482	1,358,616	1,596,518			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	365,866	232,419	520,836	638,697	655,350	1,031,482	1,358,616	1,596,518			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	306,800	169,458	466,182	606,040	631,758	992,584	1,323,065	1,535,893	汚水管・雨水管工事費、新宮ポンプ場改修工事費、新 宮中央浄化センター改修及び増設工事費		
		うち 職員給与費										
	2. 企 業 債 償 還 金	259,653	273,037	277,759	275,884	285,653	284,047	286,067	285,065	過去に工事等の為に借入した企業債(借入金)の元 金償還金		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他			3,298								
計 (D)	566,453	442,495	747,239	881,924	917,411	1,276,631	1,609,132	1,820,958				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		200,587	210,076	226,403	243,227	262,061	245,149	250,516	224,440	資本的収入額が資本的支出額に不足する額		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	172,696	194,671	184,023	188,132	204,628	154,914	130,237	84,813			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	27,891	15,405	42,380	55,095	57,433	90,235	120,279	139,627			
	計 (F)	200,587	210,076	226,403	243,227	262,061	245,149	250,516	224,440			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)		5,496,539	5,328,302	5,333,543	5,423,259	5,514,706	5,747,159	6,100,492	6,544,727	過去に工事等の為に借入した企業債(借入金)の元 金残高		

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

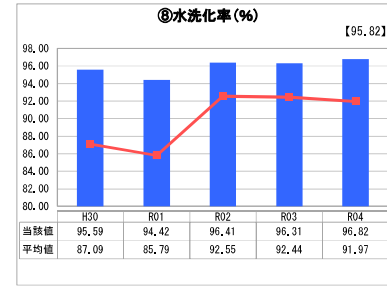
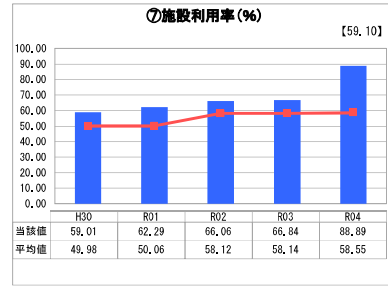
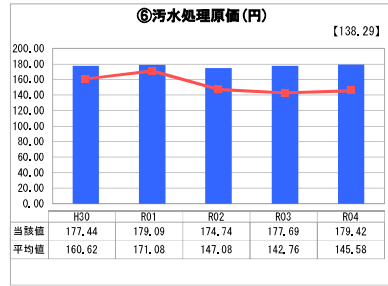
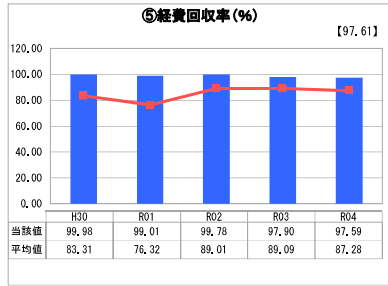
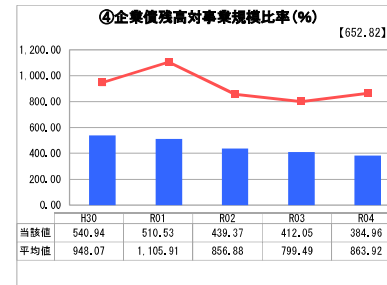
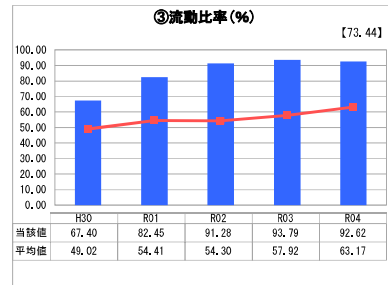
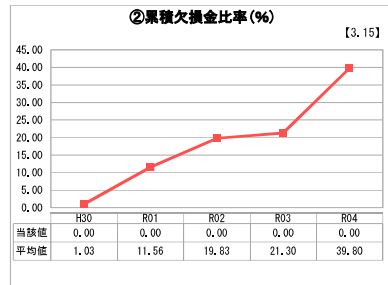
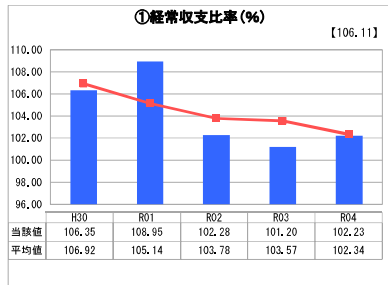
福岡県 新宮町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	60.07	86.42	94.93	3,300

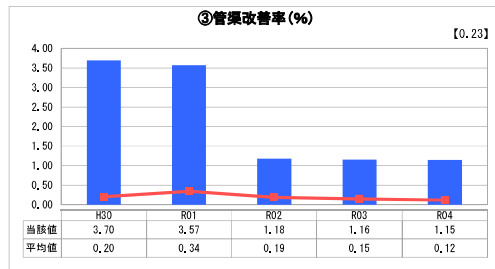
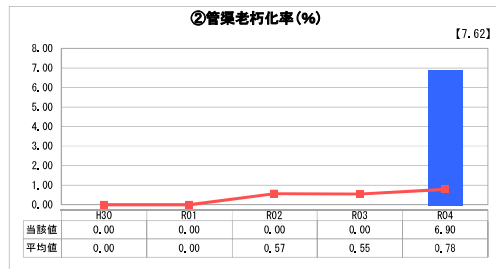
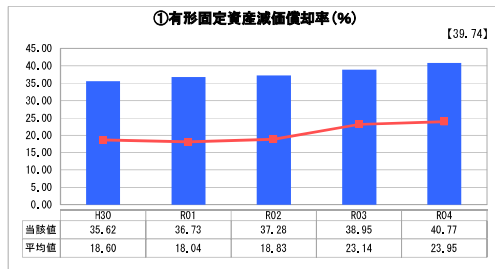
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
33,448	18.93	1,766.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
28,795	4.48	6,427.46

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は新宮処理区（平成2年度供用開始）、中央処理区（平成21年度供用開始）の2処理区での事業です。  
 平成30年度から企業会計に移行しています。  
 令和4年度の経常収支比率は、微増であり、使用料収入や一般会計繰入金等で維持管理費や企業債利息をまかなえている状況です。  
 経費回収率は、100%をわずかに下回っていますが、汚水に係る費用をほぼ使用料収入でまかなえている状況にあると言えます。  
 企業債残高対事業規模比率は、減少していますが、中央浄化センター増設事業に伴う起債借入により、今後増加する見込です。  
 また、施設利用率は下水道区域の拡大に伴い、増加しています。  
 水洗化率はほぼ横ばいで推移しており、新規下水道供用開始区域でも下水道への接続工事は順調に進んでいます。

### 2. 老朽化の状況について

施設全体の維持管理計画に基づき、適切な管理をしていくとともに、ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築・更新を図っていきます。  
 なお、新宮処理区は福岡市に汚水処理を委託しているため、和白水処理センターの施設改築更新にかかる費用負担が生じます。  
 令和4年度は、三代地区の一部区域に下水道を整備しています。今後は、原上地区に下水道整備区域を拡大していく予定です。  
 管渠改善率は、新規整備が主であることもあり、横ばいで推移しています。

### 全体総括

施設管理では、ストックマネジメント計画にもとづき計画的な改築更新や修繕を実施しています。  
 また、区画整理事業や下水道整備区域の拡大に伴い、汚水処理量の増加が見込まれており、中央浄化センター処理施設増設事業を令和5年度から実施する予定です。  
 今後は、汚水処理に係る費用の増加や起債償還が経営を圧迫することが想定されることから、上下水道事業経営審議会での審議を踏まえ、経営戦略の見直し及び下水道使用料のあり方を検討していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 将来予測根拠資料

年度			実績			前ノ池	下府区画	三代区画	処理区切替え						
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
						180ha 180人	13.3ha 900人	29.8ha 500人	湊区画 7.7ha 1,000人	杜ノ宮 18.3ha 1,876人					
新宮処理区	整備(単年)	面積(ha)													
		人口(人)													
	開発等面積	面積(ha)			1.80	13.30	1.20	1.20	-13.30	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.30
		人口(人)			180	900	86	86	538	86	86	86	86	86	85
	処理区域(累計)	面積(ha)	185.50	185.50	187.30	200.60	201.80	203.00	189.70	190.90	192.10	193.30	194.50	195.70	197.00
		人口(人)	10,495	10,495	10,675	11,575	11,661	11,747	12,285	12,371	12,457	12,543	12,629	12,715	12,800
水洗化人口	(人)	10,443	10,443	10,622	11,518	11,603	11,689	12,224	12,310	12,395	12,481	12,566	12,652	12,737	
中央処理区	整備(単年)	面積(ha)		6.41	4.05	3.54	23.30	6.88	17.57	5.26	6.00	11.62			
		人口(人)		45	28	25	163	48	123	37	42	81			
	開発等面積	面積(ha)					29.80		21.00	18.30					
		人口(人)					500		462	1,876					
	処理区域(累計)	面積(ha)	294.67	301.08	305.13	308.67	361.77	368.65	407.22	430.78	436.78	448.40	448.40	448.40	448.40
		人口(人)	18,300	18,345	18,373	18,398	19,061	19,109	19,694	21,607	21,649	21,730	21,753	21,778	21,800
水洗化人口		17,436	17,479	17,506	17,529	18,161	18,207	18,764	20,587	20,627	20,704	20,726	20,750	20,771	
全体	処理区域	面積(ha)	480	487	492	509	564	572	597	622	629	642	643	644	645
		人口(人)	28,795	28,840	29,048	29,973	30,722	30,856	31,979	33,978	34,106	34,273	34,382	34,493	34,600
	水洗化人口	(人)	27,879	27,922	28,128	29,047	29,764	29,896	30,988	32,897	33,022	33,185	33,292	33,402	33,508
	有収水量	(m3)	2,463,731	2,468,305	2,486,515	2,567,755	2,631,138	2,642,806	2,739,339	2,908,095	2,919,145	2,933,554	2,943,013	2,952,737	2,962,107

1人当たり有収水量(m3) 88.4 m3/人